

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

(平成25年1月11日閣議決定、2月26日補正予算成立)

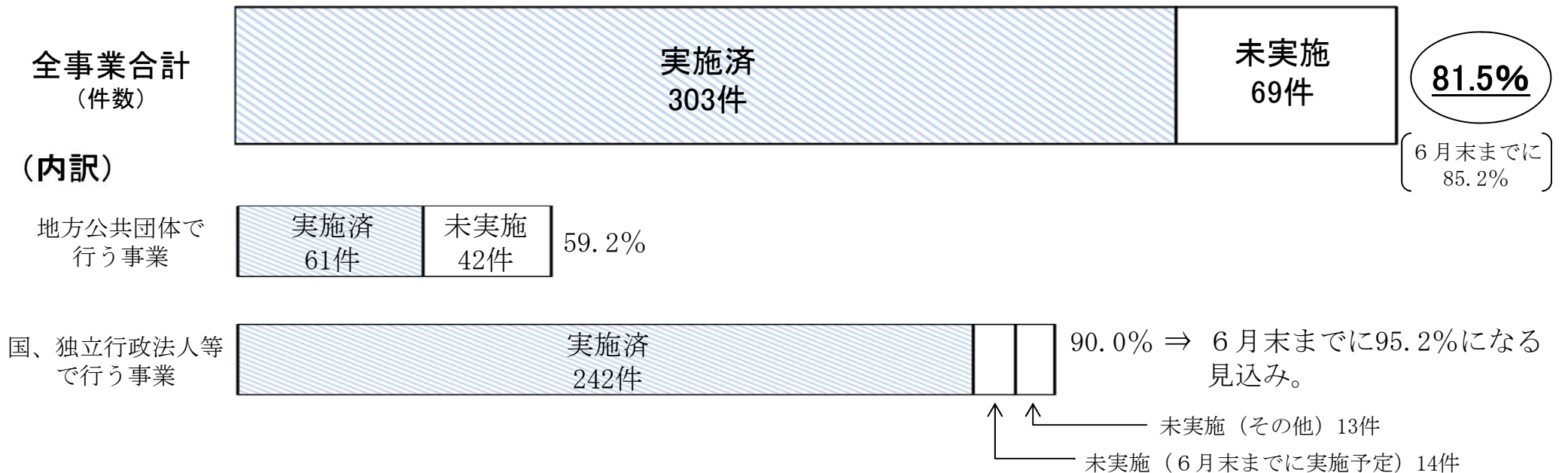
平成25年6月13日
内閣府

平成24年度補正予算関連事業の進捗状況のまとめ

○ 今回、地方公共団体における実施状況について、初めて調査を実施。

○ 6月1日調査時点で、地方公共団体分を含め、調査対象事業全体の81.5%(303件)において、実施済(民間企業との契約等が行われ、実際に事業が動き出している状況)となった。

※ 6月末までに85.2%(317件)以上が実施済となる見込み。



(注1) 地方公共団体で行う事業に関しては、既に民間企業等との契約等を済ませた地方公共団体数が、民間企業等との契約等を行う予定の地方公共団体数の50%以上の場合、実施済として計算している。

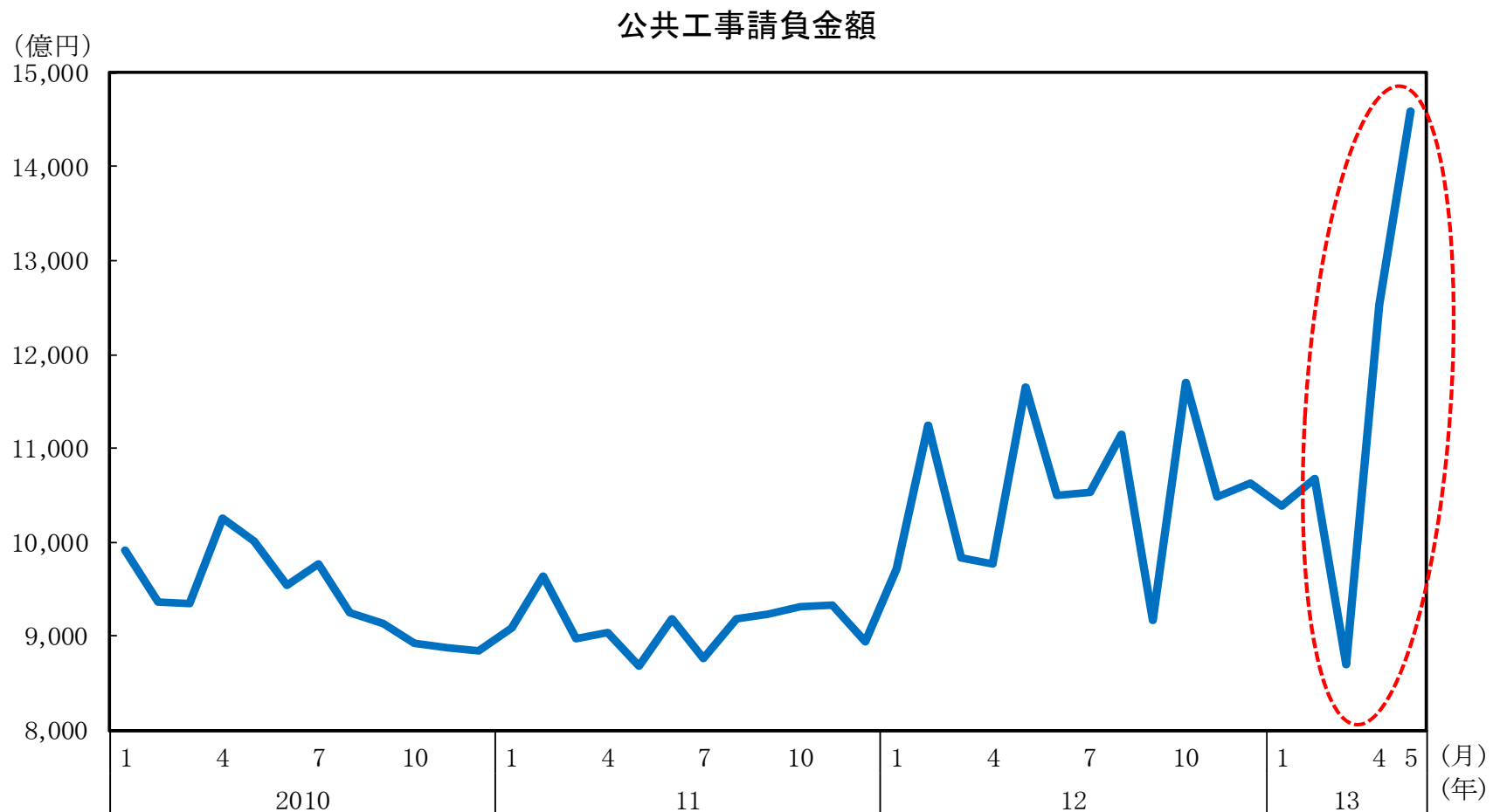
(注2) 地方公共団体分に関して実施実績の把握ができない事業(2件)は、集計の対象から除外している。

(注3) 地方公共団体における6月末までの実施予定は調査していない。

(注4) 地方公共団体分以外の事業類型において、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって実施済かどうかの判定をしている。

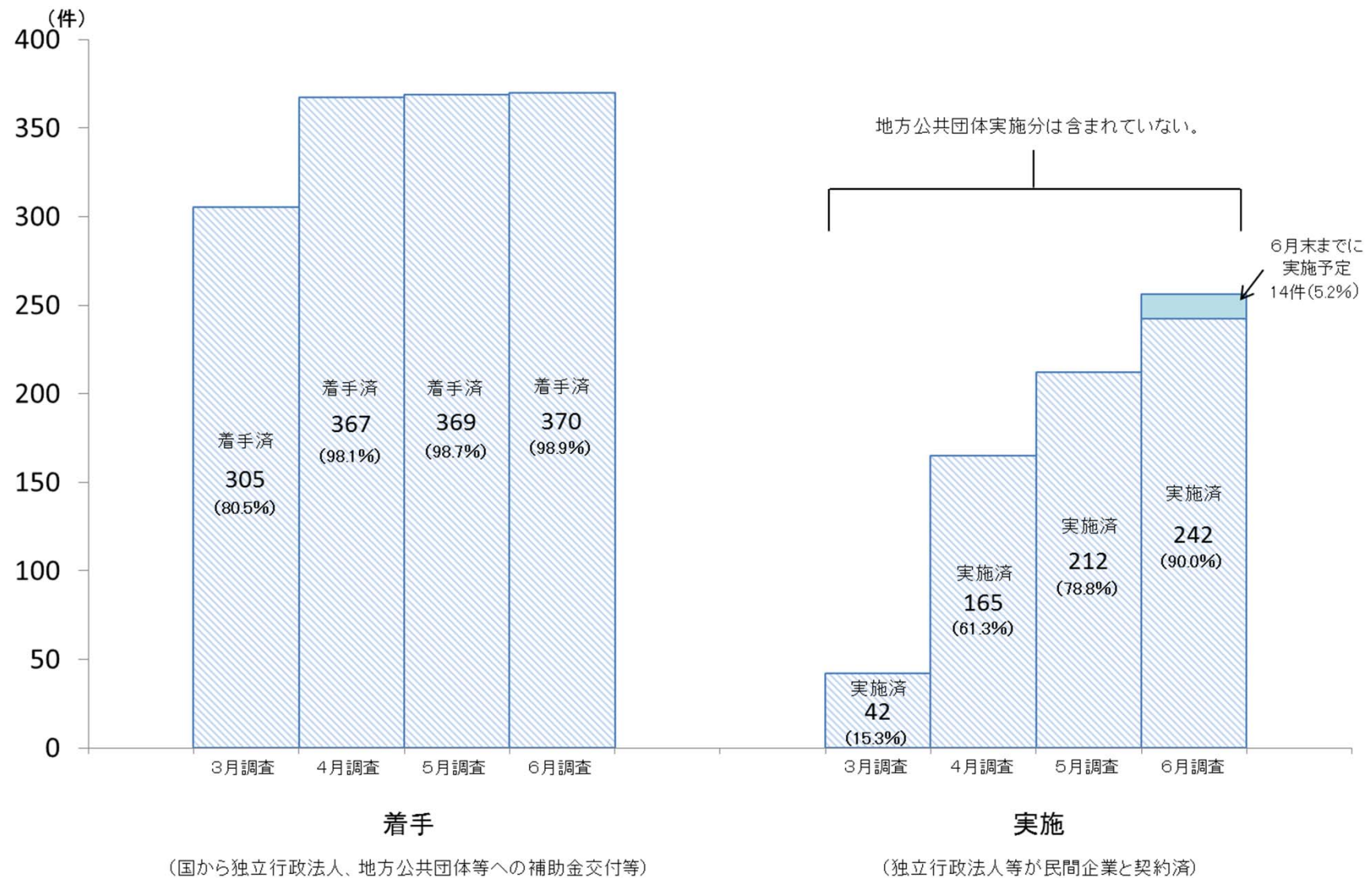
緊急経済対策の効果は経済指標からも確認できる

公共工事請負金額は4月以降大きく増加。



(備考) 1. 東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。
2. 内閣府による季節調整値。2013年5月は内閣府集計値。

＜参考①＞ これまでの調査との比較



(注) 3月調査は原則として3月13日時点(3月26日経済財政諮問会議において報告)、4月調査は原則として4月15日時点(4月22日経済財政諮問会議において報告)、5月調査は原則として5月13日時点(5月20日経済財政諮問会議において報告)、6月調査は原則として6月1日時点の情報としている。

＜参考②＞平成24年度補正予算関連事業の進捗状況のまとめ（執行類型別） （詳細版）

（単位：件）

執行類型	総数	I. 着手段階 (公募、交付決定等がなされたもの)			II. 実施段階					
		既に着手	6月末までに 着手	6月末までの 累計	実施準備段階			実施段階		
					準備済	6月末までに 着手	6月末までの 累計	実施済	6月末までに 着手	6月末までの 累計
(A) 国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行するもの	89	89 (100.0%)	-	89 (100.0%)	86 (96.6%)	2 (2.2%)	88 (98.9%)	76 (85.4%)	7 (7.9%)	83 (93.3%)
(B) 国から民間執行団体等を経由して執行するもの	51	51 (100.0%)	-	51 (100.0%)	49 (96.1%)	0 (0.0%)	49 (96.1%)	47 (92.2%)	2 (3.9%)	49 (96.1%)
(C) 国から地方公共団体を經由して執行するもの	105	104 (99.0%)	1 (1.0%)	105 (100.0%)	-	-	-	61 (59.2%)	-	61 (59.2%)
(D) 国が直接民間企業等と契約を行うもの	129	126 (97.7%)	3 (2.3%)	129 (100.0%)	126 (97.7%)	3 (2.3%)	129 (100.0%)	119 (92.2%)	5 (3.9%)	124 (96.1%)
計	374	370 (98.9%)	4 (1.1%)	374 (100.0%)	261 (97.0%)	5 (1.9%)	266 (98.9%)	303 (81.5%)	14 (3.8%)	317 (85.2%)

（注1） 1つの事業で、複数の類型で執行するものについては、重複して計算している。

（注2） C類型（国から地方公共団体を經由して執行するもの）に関しては、既に民間企業等との契約等を済ませた地方公共団体数が、民間企業等との契約等を行う予定の地方公共団体数の50%以上の場合、実施済として計算している。

（注3） 地方公共団体分以外の事業類型において、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって実施済かどうかの判定をしている。

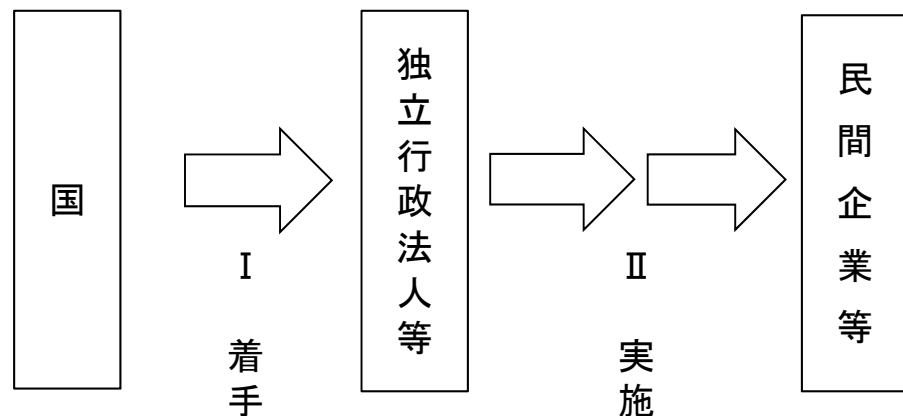
（注4） D類型（国が直接民間企業等と契約を行うもの）の着手段階の値については、実施準備段階の値を記載。

（注5） 「実施準備段階」の合計の数値には、C類型の値は含めていない。

（注6） 「実施段階」の各欄には、実施実績の把握ができない事業（C類型2件）は含めていない。

1. 平成24年度補正予算関連事業の進捗状況（執行類型別）

(A) 国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行するもの



I. 着手段階(交付決定、交付、出資、融資等)

該当する全89事業中、89事業が着手済。

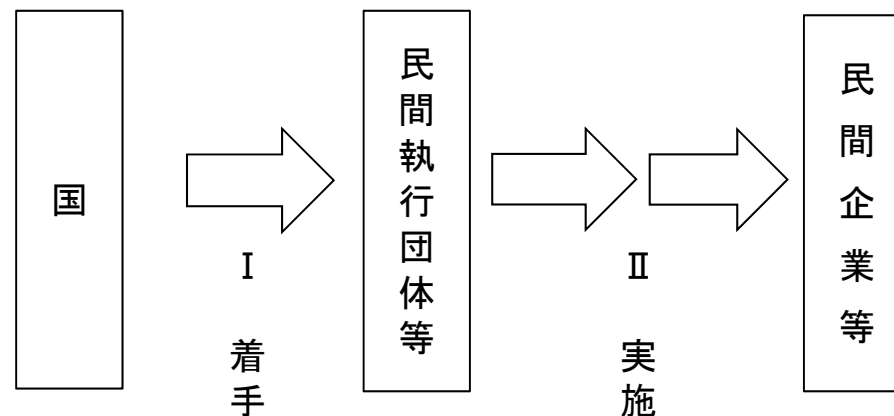
II-①. 実施準備段階(独立行政法人等による公募、入札公告等)

該当する全89事業中、86事業が実施済。

II-②. 実施段階(独立行政法人等による契約)

該当する全89事業中、76事業が実施済。

(B) 国から民間執行団体等を経由して執行するもの



I. 着手段階(国による執行団体の公募等、採択)

該当する全51事業中、51事業が着手済。

II-①. 実施準備段階(民間執行団体等による公募、入札公告等)

該当する全51事業中、49事業が実施済。

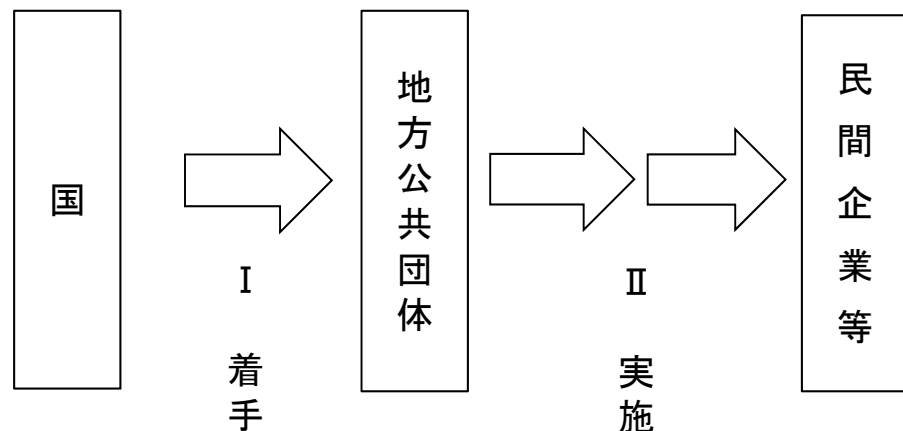
II-②. 実施段階(民間執行団体等による契約)

該当する全51事業中、47事業が実施済。

(注) 各類型において多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって実施済かどうかの判定をしている。

1. 平成24年度補正予算関連事業の進捗状況（執行類型別）

(C) 国から地方公共団体を経由して執行するもの



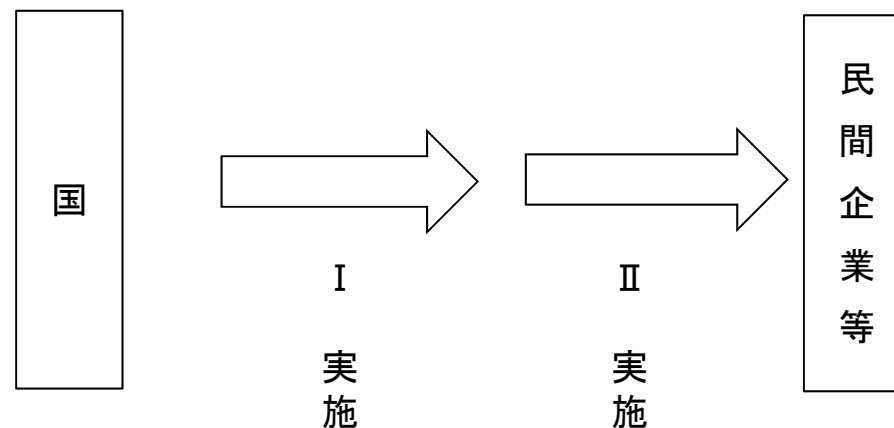
I. 着手段階（交付決定、交付、出資、融資等）

該当する全105事業中、104事業が着手済。

II. 実施段階（地方公共団体による契約）

該当する全103事業中、61事業が実施済。

(D) 国が直接民間企業等と契約を行うもの



I. 実施準備段階（国による入札公告、公募）

該当する全129事業中、126事業が実施済。

II. 実施段階（国と民間企業等間の契約）

該当する全129事業中、119事業が実施済。

(注) 各類型において多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって実施済かどうかの判定をしている。

2. 税制、その他の施策

- 税制案件は、全8件。平成25年税制改正法は3月29日に成立、4月1日に施行(6番を除く(※))。

担当省庁		
1	経済産業省	国内設備投資を促進するための税制措置の創設
2	経済産業省	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度(環境関連投資促進税制)の拡充
3	経済産業省	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除制度(研究開発税制)の拡充
4	経済産業省	交際費等の損金不算入制度における中小法人に係る損金算入の特例の拡充
5	経済産業省	商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等の経営改善に向けた設備投資を促進するための税制措置の創設
6	金融庁	簡素でわかりやすい証券税制(日本版ISAの拡充及び金融所得課税の一体化)を通じた家計金融資産からの成長資金の供給と安定的な資産形成の両立
7	経済産業省	企業による雇用・労働分配(給与等支給)を拡大するための税制措置の創設
8	文部科学省	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

※ 6番のうち日本版ISAの拡充は平成26年1月施行、金融所得課税の一体化は平成28年1月施行。

- このほか、規制改革や海外業務等の案件が計45件あり、既に全て着手済。